

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 22 年 3 月 11 日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 2 年 3 月 1 1 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午後 0 時 1 7 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 古 内 明 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 ○中 村 昌 治 二 木 栄 一 大 沢 洋 子 須 田 毅 藤 井 克 彦 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 八木同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協 議 事 項	陳情第3号 常任委員会の傍聴席の位置の改善について 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について 米軍機からの部品落下事故に抗議し、原因究明と再発防止を求める意見書について 区選挙管理委員及び補充員の選出について 相模原市議会議員定数について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長

午前9時30分 開会

○中村委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○◇—————

陳情第3号 常任委員会の傍聴席の位置の改善について

○中村委員長 陳情第3号常任委員会の傍聴席の位置の改善について
を議題とする。

陳情の内容については、皆様のお手元に既に資料が届けられている。委員会の傍聴席を後方ではなく、理事者の横の部分に設けることができないかという内容である。

皆様からの意見があったらお願いしたい。

新政クラブ。

○阿部委員 結論から言うと、私どもの会派としては、この陳情の願意とか気持ちは非常に酌まなければいけないし、また、尊重していきたいと思うが、採択すべきかどうかという点に関しては、不採択にするべきという意見である。

2月26日に、会派の中村議員と須田議員と私の3名で、写真もこんな感じで、実際に神奈川県議会の委員会室を見て、話を伺ってきたところ、やはり、文化とか建物の物理的な状況とかの影響が大きいという印象を持った。実際、神奈川県議会の委員会のやり方を伺うと、前は8委員会を一斉にやっていた。それを議員が相互に見られるように4つずつに分けたということだが、そもそも委員会室がちょうど正方形に近い形で、ここに委員が座って、理事者席があって、その後ろに議員傍聴席があるが、大きな柱が2本あって、ちょうど仕切りのような印象になっていて、その外側で市民、県民が傍聴する形で、たまたま横からやっていて、前は8席あったのを今回の議会改革で16席にしたということで、理事者席の後ろがいい

のか、横がいいのかという議論があったか聞いてみたが、そういう発想は一度もなかったということだった。

本市の場合だが、県と違って細長い形をしているので、やはり一番尊重しなければいけないことは、委員会の議論がしっかり深まるように、また、間違いや誤解のないようにしなければいけないと考えているので、今の形を崩して市民の傍聴席を横に設けるとなると、これはこの間の総務委員会の座席表だが、第1委員会室のときは理事者が55名、第2委員会室で52名だった。理事者の出席のあり方とか、そういう議論ももちろん必要だと思うし、今後の課題で、この場でも、また、ほかの場でも議論していく必要性というのは考えているが、やはり一番議論しやすい形、また、無理のない形が現状だと思うので、陳情の扱いとしては不採択、ただし、陳情の願意に関しては尊重しなければいけない部分はたくさんあるので、できることをやっていくべきだと思う。例えば議運などでは理事者席は全くあいているので、もし前に出せるようであれば、前に出てもらってもいいのではないかと考えているし、また、来年の秋に実施が検討されている委員会のインターネット中継に関しても、やはり少しでも前倒ししたいし、その扱いについても、ただやればいいということではなくて、しっかりと市民が見られる形を検討して、内容についても詰めていかないといけないという部分をつけ加えて、以上が新政クラブの考え方ということでお願いしたい。

○中村委員長 2月24日から3日間ほど、委員会室の配置を陳情にある内容に変えて、皆様にもごらんいただいている。その内容等を思い出してもらって、皆様から意見をもらいたい。

公明党。

○加藤委員 今、阿部委員から、私どもが考えている部分と、ほぼ同意見の発言があった。もとより私どもも、相模原の各委員会室の長方形という物理的な部分、また、行政側の机にマイクが固定になっている部分、仮に傍聴席を横に持ってきて後ろの方に細長くすると、その部分をワイヤレスとか、さまざまなものを使わなくてはいけないなど、いろいろあるかと思う。第一は物理的な部分で、議会の審議上も、このとおりの形は難しいだろうということで、この陳情をどうするかについては、私どもの会

派も不採択という考え方だが、今、阿部委員も言ったように、より傍聴しやすい環境づくりについては、今後、それぞれの委員の知恵を絞りながら、引き続いて考えていかなければならない課題だと認識している。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 私たち民主クラブも、今、新政クラブ、公明党から出たのとはほぼ同じだが、いずれにしても、物理的な状況、建物の形としては、ちょっと難しいのではないかと。開かれた議会という形としては、この気持ちはわかる。ただし、委員長が委員や理事者を指名して質問や答弁をしているので、運営、進行上としてはしっかりやっているということを申し添えながら、将来的に建設的な状況で改善ができるときに、そのようなことを行ってみたいのではないかと。ということで、現状では不採択ということである。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 先に結論を言うと、無所属クラブも不採択ということである。傍聴する方は議会に対してさまざまな形で非常に関心を持っている方で、常任委員会を傍聴しに来ること自体は、とても大事なことだと思っている。常任委員会の傍聴がきちっとできる状況をつくることはとても大事だが、まず、常任委員会は質疑することが第一義的なことで、それができにくくなるような状況が生まれるとすれば、それはちょっと難しいのではないかと思う。相模原市の委員会室は細長いのが難で、先ほど阿部委員も言っていたが、総務委員会は、後ろの職員の顔が物すごく見えにくい、だれが発言しているかもわからないという状況も生まれていて、これがもっと細長くなってしまうと、私たちとしては質疑がしにくくなる状況も生まれてくるのではないかと思う。そういう意味で、今回、非常に建設的な提案ではあるが、物理的に難しいのではないかと考えている。

○中村委員長 市民連合。

○二木委員 それぞれ会派から意見があったので、重複は避けて、我が会派の発言をしたいと思う。結論から言うと、皆さんと同様、趣旨はわかるし、理解しているが、物理的に不可能と。

先日、事務局に仮設置をしてもらったときに一つ質問したが、傍聴席の数は決まっているということで、ふやすことは可能だが、減らすことは規

約を変更しないと難しいということで、たしか2列並べてあったと思うが、それを減らして1列にすることは、今の段階では不可能だという話も一方で伺っているので、総体的な議論の中で、今後、検討していくことも含めて、この陳情については不採択、今後の検討という形で、私どもの意見を言うておく。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 私どもも、傍聴に来ている方がいろいろ感じていることがある、傍聴を進めていく上で課題があるということを改めて認識したということで、陳情の趣旨は、しっかりと受けとめたいと思う。実際にそういう形で並べてみたときに、そもそも傍聴席の数が確保できない部屋だったり、スペースの問題で物理的に困難という状況があったので、現時点でこれを採択することは難しいと思っている。

ただ、今の皆さんの話を陳情者に1回伝える機会を持ってもいいのではないかな。議会も開かれた議会にしていきたいという思いは持っている中で、不採択という形はなるべく避けたいという思いがあり、直ちにこの場で結論を出すよりも、1回、我々の受けとめ方と調べた状況を伝える機会を持ってもいいのではないかと考えている。

○中村委員長 創史会。

○古内委員 先日、レイアウトを変えて見させてもらったが、やはり、物理的に厳しいと思う。ただ、陳情の理由にあるように、委員、職員の発言、表情を確認することも大切なので、会派で話し合った結果、例えば、委員が立って質疑する方法もあるという話も出た。これからいろいろと考えていかなければいけないと思うが、そういう提案があったことだけ一言つけ加えて、この陳情に対しては不採択ということでまとまった。

○中村委員長 全会派の意見を伺った中で、物理的には難しいだろうという見解は一致している。この陳情の取り扱いについては、共産党以外には不採択の方向性、共産党からは、意向はわかるので、陳情者にその点を話して、それからの判断で、きょう、この場で判断を下さなくてもいいのではないかという意向が示された。

取り扱いについて協議してもらいたい。

無所属クラブ。

○東條委員 共産党は話を聞いてと言っていたが、継続を望むということか。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 今回は継続審査にして、きょうの審議の中身を伝えて、陳情者の意向を聞く機会を1回設けた方がいいのではないかという意見である。

○中村委員長 傍聴に来ている方が、いろいろな部分でごらんになりたいという気持ちは、各会派の皆さん十分承知だと思うし、それについて、できることだったらこたえていきたいという気持ちがあることも確認されている。その中で、今回の陳情を継続審査にするか、それとも……。

公明党。

○加藤委員 藤井委員が言うことはよくわかるが、こうした陳情が出るたびに意見を確認して継続、ほかのはしなくて、これはするという形が生ずるのはどうかと今率直に疑問に思ったので、その点だけ言わせてもらった。

○中村委員長 加藤委員から、そのような意見が出された。

来年9月を目標として委員会のインターネット放映等もあるので、そういった部分で配慮はしていけるという気持ちも、皆さん感じているところではないかと思う。

共産党。

○藤井委員 なぜ、この陳情を継続にということだが、開かれた議会を求める趣旨と、それをしっかり受けとめるという議会の共通の意思がある中で、物理的な問題ということが、それぞれの調査の中で非常にはっきりしてきていると思うので、その辺は理解してもらうようなことしてみたいという思いで、何でもかんでもそうするというわけではない。今回、そういうものとして思っているということである。

○中村委員長 新政クラブ。

○阿部委員 藤井委員の気持ちはよくわかるが、当然、この場で傍聴してもらったり、また、この内容が本会議できちっと報告されるということで、この願意自体、私どもの会派の認識では、この案件をずっと継続にして、この場で意見を聞いたり取り扱うよりも、むしろ、議会のあり方に

対して、傍聴者、市民も含めて、私ども一人一人、議会としてどうしていくのかという議論をしていくことこそ大事なのではないかと認識しているし、先ほどの各会派の発言で、この陳情を取り上げることは物理的に難しいが、ただ、この精神はきちんと受けとめて、それにこたえていこうと確認できたのではないかと考えているので、この陳情の取り扱いに関しては、継続にする必要はないと考えている。ただ、こうした問題点、この件だけではなくてほかにもいろいろあると思うので、私たちがそれをきちっと議論していくことを確認できればいいのではないかと考えている。

○中村委員長 継続するべきか、ここで判断するべきかという意見を皆様からもらっている。他に意見はあるか。

無所属クラブ。

○東條委員 今、新政クラブから話があって、私も同じような意見を持っている。今回の陳情に関しては、よくわかっているのではないかと考えていて、話を聞くことによって意思が変わるというよりも、私たち議員の姿勢を問うているのではないかと思う。常任委員会の傍聴席の位置の改善という陳情で、そのことに関しては、やはり物理的に難しいという認識を持っているということであれば、きちっと採決すべきだと思っている。

○中村委員長 通常の議運と違うのは、合意ということではなくて、陳情審査ということなので、最終的には採決して賛否を問うので、そのことは御承知おき願いたい。ただ、賛否の前に、継続するか否かについては、皆様の協議の中で進めていきたいと思う。

共産党。

○藤井委員 継続審査ということに対して意見が出されて、言っていることはわからないわけではないが、やはり、テーマが議会のあり方についての中身であることと、私どもとしては、陳情を不採択にすることについて、できるだけ慎重でありたいというスタンスがあって、やはり、ぜひ1回はそういう機会を設けてほしいという立場なので、皆さんの意見を伺ったが、継続審査にしてほしいという思いはある。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 同じような趣旨の発言がされたので、結論だけ言うが、継続審査という扱いではなく、この場で採決すべきだと考える。

○中村委員長 ある程度、意見が出尽くしたと思うが、藤井委員からは継続審査を求める旨の発言があるので、先に継続審査にするかどうかを諮って、その後に採決という結論が出れば採決となるが、そのような形で取り扱っていいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

お諮りする。本件を継続審査とすることに賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○中村委員長 賛成少数。

よって、本件は継続審査としないことに決した。

以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

陳情第3号常任委員会の傍聴席の位置の改善については、採択することに賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者なし〕

○中村委員長 賛成なし。

よって、陳情第3号は不採択とすべきものであると決した。

以上で本委員会の審査は終了した。

お諮りする。陳情審査報告書の作成等については委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 異議ないので、一任願う。

休憩する。

午前 9時56分 休憩

午前10時10分 開議

○中村委員長 再開する。

◇○◇

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について

○中村委員長 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議についてを議題とする。

前回の議運で、案文を持ち寄り、協議することになっていたのに、案文をお持ちの会派は、提出をお願いする。なお、創史会と市民連合は事前に事務局に提出しているので、事務局から配付願いたい。

新政クラブ案、公明党案、市民連合案、共産党案、創史会案、お手元に5つの案文があるか、確認してもらいたい。いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、5つの案文を全部見てというのも、なかなか難しいと思うので、各会派で、こういうことを重点に案文を作成したという意見があったら伺いたい。

市民連合。

○二木委員 1つ、皆さんと大きくとらえ方が変わっている部分は、先般の核密約の存在に対する抗議について、案文に記載させてもらった。数日前から、核密約があったのではないかという報道がされた中で、その部分について、我が会派としてどうとらえていくのかという議論に立ち、この案文を提出した。記載の内容は、前段のその部分について、後段は、今ざっと見たが、ほかの会派と、ほぼ同じような内容ではないかと思う。

○中村委員長 他の会派の皆様、いかがか。

今回、平和市長会議から出ているのは、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書、これに関して、相模原市議会で意見書を上げてほしいという内容のものである。

無所属クラブ。

○東條委員 うちは出していないので、皆さんのを見させてもらった。大きく違うのは、共産党と市民連合の結論のところに「非核三原則」という言葉が出ているので、まず、その部分を入れるかどうか。私は入れた方がいいと思うが——その前に、市民連合の核密約というのをやった方がいいのか、そこのところが判断しにくい。意見書としては、非核三原則は入れてほしいと思うので、平和市長会議から出ているものに加えて、こういう言葉を入れてはどうかと思う。

○中村委員長 相模原市は、昭和59年12月3日に相模原市核兵器

廃絶平和都市宣言を議決しており、「相模原市は、国是である非核三原則が遵守され、更にすべての核兵器が廃絶されることを強く希求し、恒久的な世界平和を願い、核兵器廃絶平和都市となることを宣言する。」という宣言を出しているので、参考までにお伝えする。

それを踏まえて、まず「非核三原則」という言葉について、共産党と市民連合は既に案文の中に織り込まれているが、その他の会派の皆さん、いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 無所属クラブとしては、国に出すときに、結論のところに非核三原則遵守の話を入れてほしい。

○中村委員長 他の会派の皆様、いかがか。

新政クラブ。

○須田委員 我が会派は非核三原則については会合を持っていないが、相模原市核兵器廃絶平和都市宣言の中に載っているので、今回の意見書は、核兵器廃絶と恒久平和ということで協議し、趣旨にのっとって意見書案を出した。

○中村委員長 「非核三原則」という言葉を入れる、入れないという意見はあるか。

○須田委員 それは持ち帰って検討したい。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 「非核三原則」という文言を入れるか入れないかについて、私どもは、たまたまその文言は入っていないが、特にこだわることではない。ただし、ほかの会派の案文と違うのは、核兵器廃絶に向けた条約をきちっと締結するために——ただ、一方、国連の議論でも、核軍縮を先に進めて、現実的な取り組みをして、廃止の条約は将来の課題である。つくるのをやめても技術は残るなど、さまざまな議論がある中で、今の議論を聞いていて、政府に出すのであれば、日本の非核三原則云々ということはいいだろうが、私がこの文章をつくったときは、こうした意見書をもとに、国が国連の場で発言するという観点から考えたので、非核三原則は入れなかった。ただし、潘基文国連事務総長が、核兵器禁止条約についても、将来の課題ということではなく、核軍縮の議論と同時に、核兵器廃絶の条

約の議論もできるということを提案している部分を強調し、その前提の議論で、核をつくることをやめても、その技術は残る。それはどういう利用であってもならないという議論が、これまでも国連の中であるわけだから、非核三原則の考え方は基本にあると思う。相模原がどういう形で政府に要望するのかについては、そういう思いでこれをつくり、あえて入れなかったのも、会派としては、その部分について持ち帰って云々ということではないが、皆さんの意見も参考にしたいと思う。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 私たちも、今、公明党が言った、いろいろな個々の部分的な交渉と合わせてというか、廃絶そのものを正面に据えてという部分を強調したいという趣旨で案文をつくった。非核三原則は、相模原市の平和都市宣言にも入っているし、国是として確認されてきていることだから、殊さらに、それを入れる入れないの議論をするのではなくて、さりげなく、当然のごとく入っているというぐらいでいいのではないかな。日本として語るときに、それは自然に入っているものだという受けとめでいいのではないかなと思っている。

○中村委員長 非核三原則に反対する会派はいないと思うので、案文の中で上手に生かしていくということだと思う。

無所属クラブから出された核密約についてはどうか。

市民連合。

○二木委員 私どもの会派だけ、こういう形で出ているので、ぜひ、皆さんで、今の状況を踏まえた中で議論してもらえればと思う。忌憚のない意見をお願いします。

○中村委員長 いかがか。

今回、平和市長会議から出されているのは、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書を議決してくれということである。

新政クラブ。

○阿部委員 内容には踏み込まないが、こういう趣旨の意見書の議論ではなかったという認識なので、もし、こういう内容でということであれば、新たに出してもらいたいということと、これも含めなければいけないという議論であれば、持ち帰って具体的にという話になってしまう。どう

してもというのであれば、分けてもらいたい。こういう趣旨では検討してきていないし、ちょっと認識が違うので、この内容は盛り込めないと考えている。

○中村委員長 他に意見はあるか。

公明党。

○加藤委員 今回の趣旨は、ことし5月に行われるNPTの再検討会議の開催に向けて、ヒロシマ、ナガサキ議定書の提案に向けた取り組みということだと思う。これは狭い意味で考えると日本の問題で、国連の場での働きかけとは内容が違ってくるので、これを含めて意見書を上げるのは、やはり、違うと思う。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も、そのように考える。このこと自身は非常に問題だと思うので、別に意見書を出す方がいいのではないかと思う。現在、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議ということで議論しているので、その案文を考えていく方がいいのではないかと思う。

○中村委員長 他の会派の皆様、いかがか。

3会派から、核密約は別という話があった。市民連合、この話を受けていかがか。

○二木委員 今、各会派の皆さんから意見を伺って、今回の趣旨とは違うということに関しては、私も議運のメンバーとして理解した。会派に戻って、また別に出すことも含めて、この内容については検討させてもらって、このことについては、皆さんの意見のとおりということで、おさめさせてもらう。

○中村委員長 前段の抗議の部分は取り下げて、ほかの部分を生かして、その他の会派と合わせて案文の作成をしていくというふうにとらえる。

5会派から出された意見の取りまとめをしなければならないが、方法はどうか。

新政クラブ。

○阿部委員 趣旨としては、核兵器の廃絶と恒久平和実現ということで一致している。確かに細かいところで気になる部分はあるが、すべて入れるという形ではなくて、市議会として出す意見書なので、細かい部分の

相違を越えて意見できるような内容であれば、会派としても賛成できると思う。それをどこかの会派でつくってくるというよりは、正副委員長で取りまとめた案を出してもらった方がいいと思う。

○中村委員長 創史会。

○古内委員 意見書を出すに当たって、創史会が出した意見書の本文の7行目、昭和59年12月3日に、核兵器廃絶平和都市になることを宣言いたしましたということを入れてもらえればと正副に願います。

○中村委員長 昭和59年12月3日に出された宣言は市の行政サイドの宣言で、一会派の意向として、これを入れてもらいたいということとはなかなか——議会として別のスタンスで出すということもあるので、この件を入れてほしいということになると、皆様に少し協議してもらわないと——要するに、行政サイドと全く同じ意見でいいのか、議会として、もっと独自のスタンスはとれないのかという協議が必要になってくるのではないかと思います。

公明党。

○加藤委員 そういう意味では、私どもの案は、国連への云々というところに中心が置かれたもので、政府に相模原としての立場はこうだという部分が欠落している部分がある。相模原のこれまでの平和に対する取り組みで、こうだということについては、それぞれの会派と同じような部分で取り入れてもらえたらと思う。恐らく、入れていなかったのは私どもだけだと思う。

○中村委員長 いかがか。

相模原市としてというより、市議会としてということで考えてもらいたい。

共産党。

○藤井委員 ここでの議論のきっかけとなった要請文は平和市長会議からのもので、平和市長会議の取り組みに対して、非核平和都市宣言自治体協議会としてどうかかわっていくのかということが、今、前向きに検討されている状況ということもあり、私はあえて、非核平和都市宣言をしたということは強調したい。これまでの貴重な運動ということで、やっぱり言い続けたいという思いがあり、行政と議会との違いはあるが、私として

は、そこは入れたいという思いである。取りまとめについては、申しわけないが、正副委員長にお願いしたい。ただ、それぞれのいい部分を拾ってまとめようとしたときに、文章というのは想定外に意味合いが変わったりすることがあるので、それに至る間に内々に回してもらって、趣旨としてどうかみたいなことを各会派に聞いた上で、確認の場を持ってもらえたらありがたいと思う。

○中村委員長 確認の場というのは、議運、それとも議運以外か。
共産党。

○藤井委員 例えば、文書での持ち回りでも立派な確認だから、形態にはこだわらない。

○中村委員長 正副一任しておきながら、後で議運で確認するというのは、一任の意味がどこまで生きるのかというところがある。
共産党。

○藤井委員 一任というと100%任せてしまうみたいなので、案文の作成を一任して、最終的には議運の総意で確認したい。

○中村委員長 議会日程は予算の部分で大変重いものがあるので、その辺の確認をしておかないといけない。正副に案文の作成を一任するのか、最終的なものまで含めて一任するのか、正副としては皆様の意向に沿って進めていきたいと思うが、いかがか。

新政クラブ。

○須田委員 すべて含めて正副委員長にお願いします。

○中村委員長 その場合でも、皆様には、必ず文書等で配付して、最終的な確認をした上でというつもりでいる。

ほかに意見はあるか。

共産党。

○藤井委員 私どもとしては、もう1回、案文を見て意見を言う機会、それが個々なのか全体なのかは別にして、議運のメンバーで最終的に確認したという段取りをとってもらいたい。

○中村委員長 スケジュール的なものを言うと、19日の本会議終了後は何か予定が入っているか。――

現状では、19日金曜日、本会議、一般質問初日終了後は予定が入って

いないということなので、皆さんに了解してもらえれば、確認のための議運ということでどうか。

私どもも、今回の案件は確認してもらった方がいいと思うので、3月19日、本会議終了後に議運を開催し、そこで確認願いたい。ただ、確認をする議運ということで了解してもらって、意見は事前に申し出てもらいたい。それに間に合うような提案をさせてもらうつもりでいる。



米軍機からの部品落下事故に抗議し、原因究明と再発防止を求める
意見書について

○中村委員長 米軍機からの部品落下事故に抗議し、原因究明と再発防止を求める意見書についてを議題とする。

前回の議運で、共産党より提出したい旨の発言があり、議運終了後に案文が配付されているが、各会派の意見を伺う。

まず、意見書を出していくのか、出す必要がないのか、そちらから協議してもらいたい。

無所属クラブ。

○東條委員 たびたびだし、非常に問題だと思っているので、出したと思う。

○中村委員長 他に意見はあるか。

市民連合。

○二木委員 今、たびたびという話があったが、つい先日もそのような事故があったということで、我が会派としても、出す方向で考えている。

○中村委員長 今、共産党を含めて3会派から、意見書を提出しているという意見があった。

公明党。

○加藤委員 意見書を出すことについて、特段、異論はない。ただし、前回の議運のときは、ことし最初の方に民家のすぐそばに落ちたこと、その後、どこに落ちたかわからないということがつけ加えられたので、その部分もあろうかと思う。一方で、前段の1月の部分、そして、今回も含めた中では、基地の連絡協議会議長を含めた要請が文面でされていることを

踏まえて、相模原市の議長も参加した中で、協議会の要請文の趣旨でよしとするのか、この辺は皆さんの意見を伺って判断したいと思う。

○中村委員長 今、議長会からの要請文の話があったが、いつ、どういう内容のものがという情報はあるのか。

公明党。

○加藤委員 ことしの1月については、インターネットで内容まで公表されて、神奈川県基地関係の9協議会で要請を出した。また、今回、要請行動をしたというのは、ニュースとして流れていた。したがって、当然、基地に関係する自治体の議会の議長も含めた形の要請文になっているので、仮に案文をつくるとしても、同じ角度になると思った。

○中村委員長 事務局サイドで資料があるか。

事務局長。

○今田議会事務局長 3月5日に皆様にも情報提供しているが、神奈川県知事を会長とする神奈川県基地関係県市連絡協議会から、米軍空母艦載機の部品紛失についてという要請文が出されている。

もう一つ、一昨年から加盟している厚木基地周辺市議会基地対策協議会、私どもの議長と基地対策特別委員会委員長が構成員となっている7市の協議会からも、1月28日の部品落下事故と、3月4日にも起きたということについて、二度とこのようなことが起きないようにという強い要請文として出されている。基地対策協議会の件は皆様には情報提供という形では行っていないので、必要があったら、案文をコピーして、お渡しできるようになっている。

○中村委員長 今、報告があったとおりだが、少しでも参考資料があった方がいいだろう。コピーして配付願えるか。

あと、綾瀬市とか、綾瀬市議会とか、地元の動き等は何かあるか。

事務局長。

○今田議会事務局長 綾瀬市議会では、議会としてはやっていないという情報を得ている。

○中村委員長 やってないというのは、意見書を上げていないという意味か。

○今田議会事務局長 要請文は出していない、協議会の中でやってい

るということである。

○中村委員長 綾瀬市議会としては、要請文は出していないということらしい。

共産党。

○藤井委員 出していないということではなくて、出さないと決めているのか、協議中なのか、俎上にのっているのか。

○中村委員長 その辺の情報はるか。

事務局長。

○今田議会事務局長 現時点では、やっているかいけないかの確認しかしていない。その後のことについては、今のところは情報がない。

○中村委員長 現状では、市議会としては出されていないということしか確認ができていないということである。

無所属クラブ。

○東條委員 縣市連絡協議会、厚木基地周辺とか基地連絡協議会で要請文を出していたとしても、もしかしたら、相模原市内でも同じようなことが事故として起こるかもしれない、非常に危機的な状況ではないかと思うので、やはり、市議会として出してもいいのではないかと思う。

○中村委員長 意見を出していない会派があるので、順に伺っていきたい。

新政クラブ、いかがか。

○須田委員 各種団体から要請文が出ているので、地元のいろいろな意見はあるが、私どもとしては、意見書は要らないのではないかと思う。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 先ほど共産党の意見の中で、確認した方がいいということで、出す用意があるとすれば、同時に出した方がいいと思う。出さないのであれば、当地が出していないのに、こちらが出すのもいかがなものかと思うので、その辺の情報が必要と思う。

○中村委員長 創史会。

○古内委員 米軍機が相模原の上空を飛んでいるということもあるし、綾瀬市がこれから出すかどうかかわからないが、やはり、相模原独自で、こういう意見書は出していった方がいいと思う。

○中村委員長 出さないという会派が新政クラブ、公明党、民主クラブは状況を見て判断していく、無所属クラブ、市民連合、共産党、創史会は意見書を出す。ただ、地元では出していないということがある。その辺を踏まえて、何か意見があるか。

共産党。

○藤井委員 意見を言う前に、今もらったのは3月5日付のものだが、これに先立って、1月28日の直後で、3月4日の事故が起きる前のものはあるか。

○中村委員長 あるか。

○今田議会事務局長 ある。

○中村委員長 あるようなので、その資料もコピーして配付する。

○藤井委員 何日付かだけ先に。

○中村委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 1月29日付である。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 基地対策協議会は、かかわっている自治体すべての意向を手早く対外的に表明できるという点で非常に大事な組織だと思うが、その一方で、議会単独の意思表示の決議や意見書はそれとしての力があって、例えば、マスコミにも基地対策協議会が要請したという話は出ていない。市議会が意見書を出せば、市の広報に載るし、多分、新聞でも報道されるだろうし、米軍に対する力という点では、やっぱり大きな力があると思う。お互いに、それぞれ役割を発揮してやるという意味で、ぜひ、意見書は上げてほしい。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 先ほど私が言った各会派の意見を参考にしたいというのは、他市の状況がどうかということとは関係なくて、3月の部品落下事故について、9市で構成する県の基地関係県市連絡協議会が外務省と基地の司令官に要請活動を行った、綾瀬市と綾瀬市議会は司令官に抗議文を提出しているという報道がある中で、相模原も同じ危険の可能性があるということについて、私どもとしては意見書を上げることについて特段異論はないが、内容となると、議長が参加している協議会の文面に即した、要請に倣

った形なら、特にいいと思う。

○中村委員長 厚木基地周辺市議会基地対策協議会に、理事として岸浪議長も加わっている中で、議長から、情報というか、そのときの各委員の話とか、何か情報があったらお願いしたい。

議長。

○岸浪議長 会長市は大和市で、すぐに出さないと効果がないということで、その日の午後には厚木基地に出向いて要請してくるという段取りをしているということで、相模原市も含めて、ほかの6市に同じようなファクスが一斉に流れて、この文面について意見があったらもらいたいという話だった。大和市で考えた文面について、私どもとしては、内容を見て、結構きつい文章になっているので、特に問題ないだろうということで、時間的なことが最優先という考え方で対応した。

○中村委員長 議長からの情報提供を踏まえて、いかが取り扱うか。

新政クラブが出さない、民主クラブが地元市の状況を少し見ていきたい、その他の会派は提出していくという方向性である。

公明党。

○加藤委員 先ほど、提出することに特に異論はないと言ったが、改めて確認で、議長も参加している協議会で出している要請文の文面がわからない中で、私どもとしてはいいとも悪いとも言えないが、独自でということであれば、私どもとしても検討しなくてはいけない内容と思う。

○中村委員長 とりあえず、共産党からは案文が示されている。非常にデリケートというか、地元の議会で議決がないまま、相模原が一步踏み込むということだが、案文の作成を進めつつ、状況を見るということもあると考える。

無所属クラブ。

○東條委員 確かに地元のというのはないとはいえないが、本市のところを飛ばないというなら話は別だが、そうではないわけで、いつ何時、どういう形で、こういう事故が起こるかわからない。やはり相模原市としては、2カ月間に2回も起こっていることについて、きちっと要請していかなければいけないのではないかと思います。現在、綾瀬市が出しているかわからないかで判断する必要はないのではないかと我が会派は思う。

○中村委員長 部品が落下したのは綾瀬市内で、相模原はちょっと離れた立場だが、飛んでいることは事実だから、艦載機の飛行自体に反対していくとか、もう少し枠を広げて、そういうのも一つの方法という部分を含んでの話ということで理解してもらえたらありがたい。直接的に綾瀬市のことだけに絞り込まずに、相模原市の現状で出すスタンスの方がいいのではないか。もし出すのだったら、そういう部分で配慮があるべきではないか。

新政クラブ。

○須田委員 我が会派が意見書を出さないというのは、共産党から出された内容についてで、相模原市として出すなら、この間の航空機騒音とかを含めて、落下物に対する意見書でないものだったらと思っている。

○中村委員長 休憩する。

午前 11 時 01 分 休憩

午前 11 時 15 分 開議

○中村委員長 再開する。

休憩中に事務局サイドに確認してもらった事項があるので報告する。

事務局長。

○今田議会事務局長 先ほど、他市の状況は関係ある、ないという議論もあったが、念のため、大和市、綾瀬市、厚木基地を抱えている両市議会に確認した。大和市は、7市の協議会の会長でもあるし、同じ立場で市議会として決議をするということではなく、この要請文一本をもって、大和市の意思としているということだった。綾瀬市は、実は今、基地対策特別委員会が開かれているので、場合によっては出るかもしれないが、事前にはそういう動きがなかったということで、基本的には決議を出すことはないことを確認した。

○中村委員長 ただいまの報告も踏まえて、意見をもらいたい。

新政クラブ。

○阿部委員 休憩時間に会派内で協議してきたが、新政クラブとしては、部品落下があったのは本市ではないということで、やはり、本市で起きた事件に対する議会としての意見書の重みというものを維持していき

いという気持ちはある。

今回の件で、岸浪議長の名前も入っていて、協議会として出している要請文に関しては全く異論はないし、この内容で意見書を上げることに関しても異議はないが、意見書の重みとか、議会としての対応ということは、やはり、もう一度考えていきたいというところで、要請活動とか市としてのその他の活動はいいが、意見書としては、考えなければいけないのではないかという立場である。ただし、この要請文にあるような内容で、また、本市の状況、今、余りにも騒音がひどい状況で、飛び方もこれまでとちょっと違う、尋常でない感じを受けているので、そういう部分も一緒に盛り込む内容であれば、考えないこともないという立場である。綾瀬市で部品落下があった後、どこに落ちたかわからないという事件が繰り返された点と、部品落下が相模原市であった可能性もあるという点を考えれば、本市の事案でないと言い切れない部分もあるので、他の会派の意見も尊重しながら決めていきたいが、気持ちとしては、やはり、意見書の重みは最大限尊重していきたい。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 私どもとしては、綾瀬市の案件だけだったら、また違う考え方もあると考えていたが、その後、洋上なのか、地上なのか、相模原なのかもわからない、そうした不安の可能性は否定できない。そうした内容も合わせてつけ加えて、さらに、ここ1カ月余りの朝6時以降の騒音、今回の要請文にも載っているように、そうした飛行の実態と合わせて、市民の中に不安があるという内容の文面であれば、相模原独自の出し方としてはいいのではないかと思う。ただし、中身については、議長が参加している協議会の案文の趣旨を尊重すべきではないかと思っている。

○中村委員長 民主クラブ、いかがか。

○角尾委員 我が会派も皆さんと同じで、対策協議会で広域的に出しているという見解なので、落下防止についてではなくて、出すとすれば、私たちの市の問題である米海軍空母艦載機の訓練飛行による騒音に対する抗議という形にして、その中で綾瀬市の事故にも触ればいいということが話として出た。これについては、広域的な対策協議で出している、なおかつ大和市、綾瀬市の考え方から、今回は出さずに見送った方がいい。

○中村委員長 市民連合。

○二木委員 先ほどの公明党の話と同様だが、綾瀬市の事案は綾瀬市に特定される部分だが、二度目は、相模原市上空を飛行している艦載機で、どこに落ちたかわからない、当然、相模原市に落ちていた可能性もあるという部分では、飛行についての中に部品落下の件も入れて出すべきだと思っている。

○中村委員長 全体の意見では、出していこうということである。綾瀬市の事故は、市内でも起きる可能性がある。また、飛行に際して騒音等の影響も受けている相模原市の立場を出した中で、綾瀬市の事件にも触れながら、艦載機の飛行の騒音、落下の危険性についての意見書を出していく、案文を取りまとめていくという方向性と思うが、その方向で進めていか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

共産党から出してもらった案文もあるが、若干、内容について修正する点もあろうかと思うので、新たに案文を出す会派は作成してもらって、どこかで協議しなければいけないと思うが、スケジュール的にはどうか。

一般質問は１２月の方が多かったような気がするので、日程的に若干調整がきくと思う。

１９日の一般質問の初日に確認の議運ということだったが、例えば４時ごろに本会議を終了してという日程は、スケジュール的にどうか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 １９日の議運は最終確認と受けとめていたが、新たな要因が１つ出てきたとなると、１９日の議運で最終確認をするのか、あるいは１９日の議運から出発するのかというところがある。２２日が振替休日で、２３、２４、２５と３日間連続して議会があり、２５日が最終日になるので、１９日にある程度結論を得ておかないと、一般質問の後に議運を開催することになると思うので、できたら、１９日に結論を得られれば一番いいと考えている。

○中村委員長 例えば１５日の月曜あたりに議運をもう一度開催して、１９日は確認だけ。ただ、一般質問を抱えている議員は日程が非常にタイトになってしまうので、どうスケジュールを組んだらいいか。

市民連合。

○二木委員 大丈夫である。

○中村委員長 新政クラブ。

○須田委員 19日は、多少遅くなってもいいのではないかと思います。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 先ほど来、私が言っていた綾瀬市だけの問題ではなく、それに関連して二度目のことがあって、さらに騒音の問題があって、不安が募っている。そして、協議会としての要請の文面、こういうことであれば独自の意見書として出せるという判断もできるというもとに、実はそれに沿った案文はあるので、今、段取りをしてきたので、参考までに。

○中村委員長 もし、案文を持っている会派がいたら、案文作成の参考になると思うので、少しでも早く配付してもらいたい。公明党の案文も配付したいと思う。ほかに案文を持っている会派。

市民連合。

○二木委員 事務局に渡してある。

○中村委員長 市民連合の案文も配付願う。

実は、この後スケジュールがあるので、どこかで別に時間をもらいたいと思うが、例えば15日に1日協議して、19日本会議終了後は2つの案件について確認するというやり方が一つ、もう一つは、19日に確認と、この件については少し協議する。どういうスケジュールで意見書の案文の取りまとめをしていくか。

19日の一般質問初日を少し早目に切り上げて、4時前後から議運を開催して、先ほどの案件については意見書の確認、こちらの案件については、意見書の案文についての協議というスタイルをとるか。

民主クラブ。

○角尾委員 そのようにしてほしい。

○中村委員長 19日の本会議は、一般質問を7人ぐらいにしてもらうように議長にお願いして、その後の時間をこの案件の協議に当てるという方向性でいいか。

このスケジュールでない方がいいという方。

共産党。

○藤井委員 きょうの残りの議題をやる上で、どうしても日程を設け

なければならないのかどうか、むしろ、そちらの方が大きいのではないかなと思う。

○中村委員長 この案件について、あと30分でできる限りの協議をしていこうということか。どうするか。

無所属クラブ。

○東條委員 検討すべきものがあと2件あって、その進捗状況によって、これが残ってしまうようであれば、19日だけでやるのは、ちょっと難しいと思う。意見書だけであれば何とかなるという気はするので、終了の時間で決めたらどうか。

○中村委員長 順番としては、こちらを先に処理してということではないか。

○東條委員 3、4はやらないということであれば、別のところでやるしかないのではないかなと思う。

○中村委員長 意見書に関しては、出すのだったら今議会中に出さなければ何の意味もないと思う。本来、きょうの議題にのせた案件についても今議会中という希望はあるが、必ず今議会中にやらなければならないという案件ではない。

共産党。

○藤井委員 このことについては19日の議運ということにして、3、4の議題に入って、残りの時間では難しいとなれば、別に日程を設けるかどうか、そこで協議すればいいのではないかな。

○中村委員長 そのようなことでいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）
では、こちらの議論は一たん中断して、次の日程に入らせてもらう。

—————◇○◇—————

区選挙管理委員及び補充員の選出について

○中村委員長 区選挙管理委員及び補充員の選出についてを議題とする。

前回の協議では、選出方法について、各会派の距離がある状況だった。持ち帰って意向が変わった会派があったら報告してもらいたい。

新政クラブは、各区ごとにドント方式で決めていく。公明党からは、会

派推薦ではなく、明るい選挙推進委員会などの方法もあるという意見をもらっている。民主クラブは、各区の選管に一任していく。無所属クラブは、前回、代理の出席で、意見をもらっていない。市民連合、共産党、創史会は、3区まとめてドント方式で、1、2、3の順番で、緑、中央、南という形で振り分けていくという意見をもらっている。

民主クラブ。

○角尾委員 当初は先ほど委員長が言った内容だったが、各区においても、市全体の選管と同様にドント方式でお願いしたい。

○中村委員長 新政クラブ案と一緒にということか。

○角尾委員 同じである。

○中村委員長 無所属クラブからは意見がなかったが、意見が出せる状況か。

無所属クラブ。

○東條委員 できれば、3つ一緒のドントでお願いします。

○中村委員長 今、全体で大きく3つに分かれている。新政クラブ、民主クラブが、各区でそれぞれドントを行う。無所属クラブ、市民連合、共産党、創史会が、3区まとめて、ドントで順番で委員を決めていく。公明党が明るい選挙推進委員会などで決めてもらう。それを踏まえて、何か意見があったらお願いします。

公明党。

○加藤委員 前回、私どもは、中央選管は会派推薦のドントでいいということで、各区については、すべてを明るい選挙推進委員会ということではなく、例えば、半分を会派で推薦して、残りの半分は明るい選挙推進委員会からという、いろいろな考え方があってもいいのではないかと。すべて議員の会派推薦によるドントにしないでいいという考え方も議論の一つとしてあるのではないかと考えたが、たしか、まとめてドントという会派からも、まとめてするのか、各区ごとにするのかは別として、明るい選挙推進委員会が参加してという議論もあったと思う。あるいは、すべてを会派で推進して、まとめてドントという考え方もあったので、必ずしも3つに集約される状況ではないと思う。

うちは浮いているような状況だが、具体的に、こういう方法だったら非常

にスムーズに、わかりやすい決め方だということを提示するまでには至らなかった。

○中村委員長 私のメモの読み上げミスで、市民連合からも、明るい選挙推進委員会という意向が示されている。

新政クラブ。

○阿部委員 前回の議運のときに、理想としては3月11日にまとめたいという意向を確認して、各会派で調整してくるということだったので、3つまとめてドントということになると、どうしても3つに分かれている区それぞれが意義があるので、そのところは反対である。

そのかわりではないが、明るい選挙推進委員会で推薦という話は、4つの枠の中で、すべてをドントとか、すべてを明るい選挙推進委員会ということではなくて、組み合わせてやるということを主張している会派がいるので、そこに歩み寄るような形で検討したい。

○中村委員長 中央と区ごとの選管があるが、中央は昨年12月から任期がスタートしているので、別ということで議論を進めてほしい。

新政クラブから、一部、明るい選挙推進委員会からという案の提示があったが、他の会派の皆さんで何かあるか。

無所属クラブ。

○東條委員 明るい選挙推進委員会にという話、私も議員だけでとは思わないが、イメージがわいていないのに、いいとはいにくいのが一番の理由である。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 先ほど、これならばというのではないと言ったが、いろいろ考えた中で、例えば各区4人の委員がいたとして、南区の4人の委員のうち、2人は区の選管の中で明るい選挙推進委員会の人たちをという考え方もある。それが3つの区である。残りの2つを区ごとに会派で推薦するのか、3つ合わせて6人になるから、それをドントとするのか、前回、事務局にもらった資料では、各政令市も考え方がばらばらで、残念ながら、これなら相模原に合った形で参考になるという部分がなかった。ただ、私どもが言った両方を合わせた形での考え方というのと、組み合わせとしては、代表的なのはその2つ、各区ごとの残りをドントにするか、3つをまとめ

て会派推薦をするか、さらに、ほかの政令市のように、決め方はいろいろあろうかと思う。成案を得るまでに至らなかったが、イメージとしては、そこから入っていた。

○中村委員長 区の選挙管理委員会は、選挙管理委員 4 名、補充員 4 名、3 つの区があるということで、全員で 24 名、大体半分ぐらいだという話である。

共産党。

○藤井委員 3 つの区をまとめて全体の配分を考えることは、せっかく区に分けた意義が失われるという趣旨の話が前回からされていて、改めて、どう考えたらいいかということだが、もちろん、それぞれの区選挙管理委員会は独立しているわけで、それぞれにどう選ぶかが問題になるが、例えば各区 4 人の正規の選挙管理委員をどう選ぶかというときに、会派推薦というところに来た相模原市議会としては、今、会派の数が 4 つ以上ある。それぞれにそういうことが問題になる中で、やはり全体としてどう調整するかという話なので、いきなりそれを全体でということではなくて、ちょっと言い方が丁寧さを欠いていたと思う。結果として、調整として、やっぱり全体のバランスを考えるべきではないかというふうに趣旨を酌んでもらいたい。決して、各区で選挙管理委員会が設けられる意義を否定する気はない。しかし、調整ということでは、どうしてもそういうことが必要なのではないかと思う。会派推薦をどう調整するかというときに、一方で明るい選挙推進委員会とか、別な推薦の形を枠の中に設けていくことになると、全体での調整という考え方からすると、その辺がより難しくなってくるのではないかと考えている。私どもとしては、会派推薦という立場で選ぶことを基本にしながら、その他の議論も注視していきたいと思う。

○中村委員長 残りの時間では厳しそうな状況だが、どうするか。期限があって、7 月の参議院選挙には、各区の選管が機能しなければならない。それを踏まえて、各会派が探すにしても、明るい選挙推進委員会にお願いするにしても、きょう決まって、あしたお願いしてということにはならない。事務スケジュール的には、逆算すると、いつごろがリミットになるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 最終的には議会での選挙ということになるので、3月議会で選挙ができないと、5月臨時会あるいは6月定例会が一般的な選挙をする機会と思っている。

○中村委員長 5月臨時会は、常任委員の任期が5月20日までで、その前後になるだろうと想定されるが、そこで選んで体制を整えてあげないと、選ばれた委員も厳しい。皆さんの同意がもらえれば、5月臨時会には委員を決定する。それから逆算すると、例えば3月議会終了後に、この案件について、集中的に日程をとってもらわなければならないと思うが、いかがか。3月29、30、31を含めて、4月上旬ぐらいまでに日程をとらないと、その後、政令市移行、5月になると連休で、すぐ人事に入ってしまうので、4月上旬までに一度、この案件について、最終的な決定をしていく議運を開催したい。参議院議員選挙は7月で、次の議運のメンバーが、このメンバーということも考えられない。各会派の皆さんで、4月上旬に予定を入れているところはあるか。

3、4が市民桜まつり、皆さん、それぞれの立場であると思うので、6日の火曜日あたりはいかがか。5日が入学式、午前中が小学校、午後が中学校、6日、高校。7日は議運のメンバーの予定は入っていないということなので、4月7日水曜日、午前9時30分から議運を開催して、選挙管理委員の選任方法について決定する。会派への持ち帰りはあったにしても、後日への持ち帰りはなしということで、この日に。

○角尾委員 7日は相原高校の入学式で、どうしてもというならしやうがないのでやめるが、8日はだめか。

○中村委員長 8日は視察の予定が入っている。

○角尾委員 では、こっちを優先する。

○中村委員長 4月7日水曜日、9時半に議運を開催する。できれば午前中で話を終わらせられるようにしたいと思うので、協力をお願いしたい。決まらなければ午後もやる。できる限り、各会派でまとめてもらうなり、ほかの会派の意見に合わせるなり、柔軟性を持った対応、各会派の案を当日持ち寄ってほしいと思う。



相模原市議会議員定数について

○中村委員長 相模原市議会議員定数についてを議題とする。

こちらも前回から持ち越しになっていて、各会派の意向は、新政クラブが46という数字を示した。公明党が46もしくは52からスタートしていく、民主クラブは46名がスタート、無所属クラブが46名からさらにマイナスする必要があるのではないか、市民連合は、52名から協議をスタートしていくべきということである。共産党からは、特に具体的な数字は示されていない。創史会からは、3月定例会で決定していきたい、46もしくは52名という案が出されている。

公明党。

○加藤委員 私どもとしては、46もしくは52というふうに固定したつもりではなく、あくまでも合併のときの条例からいくと46に戻るもので、それは1つの考え方としてある。ただし、それには津久井の現状ある議席が反映されていない。その辺を含めた考え方も一方であるのではないかということを示した。入り口のベースをどこに置いて議論するかという話は何回かされたが、前回の議運で新政クラブが、話のスタートラインも46、結論も46と示されたので、会派に持ち帰って議論した中では、それは入り口論のベースの話ではなく中身の話ではないかということで、具体的に幾つという会派の考え方を示すべきではないかという意見もあって、うちの会派としては、そういう角度で、今、検討を進めているところである。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 前回、長友義樹議員が出席させてもらったが、そもそも合併したときに、協議でも46という話があったわけだから、少なくとも、52というのはおかしいのではないかとと思っている。合併時の協議で、そのことは津久井の方々も理解して46に戻すという話で、そのこのところをスタートしないで考えるのは、おかしいのではないかとと思っている。

4月に政令市になるが、職員定数もこんなに減っている中で、議員だけが合併協議で52にふえたままでは市民は納得できない、我が会派では、そういう話になった。いろいろなことを考えたときに、コンクリートではなく、46を最大数として減らしていく協議をしてもらうのが、ここの議

論のあり方ではないかと無所属クラブでは思っている。

○中村委員長 その他、何か意見があるか。

共産党。

○藤井委員 合併の際に議論になったのは、定数特例でいくのか、在任特例でいくのか、要するに、合併直後の形をどういうふうにするかが議論の中心で、結果的に6加えることになって、条例のつくり方としては、特例期間が終われば、合併前の相模原の46という数字が生きているということで、特例期間が終わった後、46でいいのかどうかという議論はされていない。そういうことも含めて、あえて数を言うということであれば、52が議論の出発点だろうと今も思う。

ただ、その後、政令市になって、区制が敷かれる。定数も区ごとに決めることになったということで、合併直後から順繰りで議論できるような話ではなくなってしまったから、何をベースにするかというのは非常に難しいが、ただ、ずっと人口がふえる中で、相模原市議会が定数をふやさないでやってきたという部分では、単純に、職員は行革でこれだけ減らしてきた、議員は減らしていないではないかという議論とは違うだろうと思っている。52を頭に置きながら、どういうふうにするかということで議論したいと思っている。

○中村委員長 私の手元にあるメモでは、前回、新政クラブ、公明党、市民連合、創史会が、3月議会で決定していこうという目標を立てている。今、話になっているのは協議のスタートの人数だから、52と46なんて、単純に間をとって49でスタートして話を持っていくというか、そんなやり方もあっていいのかと。話が前に進んでいない。来年の選挙を控えて、政党の関係の方は準備の都合もあるだろうし、どこかスタートラインは引いて、1つ決めて、その中で、では、そこからどうしていくという協議をしてもらえれば、余りスタートラインにこだわらなくてもいいという気もするが、どうか。スタートラインに着くまでに時間がかかり過ぎてしまうような気がする。スタートライン46と52という案があって、49というのはだれも言っていないが、間をとってそこからスタートさせてもらって、具体的な協議をしてもらおう。それとも、もう少し協議してスタートラインを決めるか。

無所属クラブ。

○東條委員 共産党が言っている話は全く理解しないわけではないが、46になると思っている市民は、とても多いのではないかと思っている。そのところで議論があったかどうかではなくて、現在、皆さんがどういうふうになると思っているところをスタートにしなければ、52と46の間で49というのは何とも納得がいかない。やはり46スタートで、それをどうしていくのかということで検討してもらいたいと切に思う。

○中村委員長 私も提案しておきながら、49という数字は全く根拠がない。

共産党。

○藤井委員 今、市民はそう思っているはずだという意見を伺った。そういうことも判断基準の一つだが、すべてではないと思う。やはり、議員としての仕事ということから考えるのが基本だと思う。ただ、議論の進め方については余りこだわっていてもしょうがないし、私も内心、3月議会中に対外的には決めるべきだろうと思っているが、それができるのかどうかかわからない。ただ、最終的には決めなければならないところに、どういうふうに議論していくかということだから、スタートラインをここに置いて、さあ、始めようということにこだわらなくてもいいのではないかと思う。それぞれの認識を踏まえて議論していくしかないので、早く出口に向かって議論を進めることの方が大事だと思う。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 民主クラブとしては、協議会の中で46に戻すという基本がある。片や定数削減という観点から見たときに、法定定数というところから見ると、46に決めたとするなら、56から46ということで10という数字が出てくる。以前もらった他市の例を見ると、10を示しているところはどこもない。そういった意味では、私どもとしては、それを定数削減という形にとらえるという考え方を示させてもらう。

○中村委員長 できるだけ多くの意見を寄せてもらいたい。

創史会。

○古内委員 うちの会派でも、この件については今協議中だが、前回、はっきり、どこからスタートしようという数字は出していないが、条例が

まだ生きている以上、４６から話をスタートしなくてはいけないという意向である。

○中村委員長 ４６スタートが新政クラブ、公明党は４６か５２か、具体的な数字があるか。

○加藤委員 結論で、こうと示したところがあったので、うちとしては、では、どこから議論というよりも、会派として具体的に、こういう根拠だから、相模原市の定数としてはこういう数字がいいのではないか、これが市民にも理解を得られる数字ではないかという検討を進めた。今あえて数字をとるのであれば、特に４６でなければならない、５２でなければならないという、ベースになる議論がそれしかないので、私どもとしては、特にどうこうということではない。市民にも理解できる部分で、その根拠になる数字をどう導き出すか、この間、会派で議論を進めてきたが、結論を言われたところがあったので、そういう議論に変えたが、どちらでなければだめというこだわりは持っていない。

○中村委員長 新政クラブからは４６という数字が示されているが、協議のテーブルにはつけるということか。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、前回、前々回、４６名とすべきということで、理由もつけて、変わらず主張している。前回の議運で確認されたのは、なるべく早く結論を出して、議会として市民周知の責任もある、説明責任を果たす必要からも、なるべく早目にまとめようということで、きょうの議運では、スタートの数字とか、結論としての具体的な数字を提示しようという話だったと思う。新政クラブとしては、数字を必要とするところで他の会派から出されることを求めているわけではなくて、どんな考えを持っているのかを出してもらいたい。今の公明党の話は、新政クラブの話を持ち帰って会派で検討を進めているということなので、新政クラブも、もらった意見は持ち帰る。繰り返しになるので述べないが、４６名と主張している根拠とか考え方を求められれば確認はできるので、スタートの数字を幾つにするとこだわることはなく、それぞれの考えを出してもらえたらと思う。

○中村委員長 スタート論と具体的に各会派の意向ということで、結

果的に各会派の意向を出してもらわないと協議が進まないの、各会派で何人かというスタートの数字は置いておいて、具体的な数字を出してもらった方がいいか。そうしないと協議が進まない。

市民連合。

○二木委員 我が会派も、前回までスタートは52名ではないかという話をしていたが、公明党または委員長の話のように、この議論を進めていく上で、平行線をたどっている部分では、スタートの議論というよりも、具体的に数字を出すの、がいいと考える。

○中村委員長 具体的な数字の提示はないか。

○二木委員 まだ、ない。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 皆さんとの調整なので、数がどのくらいになるかという考え方としては変更もある中での数字の提示だが、40。

○中村委員長 具体的な数字の提示としては、新政クラブ46名、無所属クラブ40、ほかの会派の皆さんは、具体的にスタートのラインという話か。具体論ということで出す会派があったらお願いしたい。

協議がとまってしまったが、余り時間を延ばすわけにもいかない。本日3時が一般質問の通告期限になっているので、こちらの案件についても、どこかできっちりと定数を決める、いつまでにというところを決められたらいいのかと。3月議会中に決めるのは非常にハードルが高い状況になっているが、手法としては、一般質問、全部、議決が終わった後に議運を開催して、会期延長して、次の日に議決ということも日程的には可能なのか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 もし、そういう意向であれば、会期を1日延長して新たに議題として提案する、あるいは最終日に追加でやることも可能である。

○中村委員長 まず、3月議会で決定していくか、その先、例えば5月臨時会もしくは6月定例会で決定していくか。条例なので議運の場で決めるわけにいかないの、早く決めたい。

共産党。

○藤井委員 やはり、基本的なスタンスとしては3月議会で決めるこ

とを目指して、できれば1回、本会議前に議運の日程が設定できないのか。

○中村委員長 共産党から、一般質問前に議運を1日開催するという話が出た。日程を1日とるか。19日が一般質問の初日なので、その前、15日、16日、来週の月、火あたりはいかがか。来週の月曜日、15日、都合の悪い方はいるか。

火曜日、都合の悪い方はいるか。

水曜日は私がだめで、木曜日。

○藤井委員 火曜日の午後だったら。

○中村委員長 火曜日の午後は大丈夫か。

それでは、3月16日火曜日の午後1時から議運を開催したいと思う。そこで最終決定をして、3月議会で決定していくという方向性にする。

○藤井委員 1時半にしてもらえるか。

○中村委員長 それでは、再度、確認させてもらう。議員定数については、3月16日、13時30分から議運を開催して、最終的な人数を決定して、3月議会で条例を制定していくということでいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほどの米軍機からの部品落下の意見書の案文の取りまとめについては、時間がなくなってしまったが、16日の前段で少しやるか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、各会派で案文を早急に作成して16日までに出して、案文の取りまとめをしていきたいと思う。したがって、16日火曜日、13時30分からの議運の案件は、米軍機からの落下事故に関する意見書の案文の作成並びに相模原市議会議員の定数についての2件とさせてもらう。

—————◇○◇—————

その他

○中村委員長 その他、皆様から何か発言があるか。——

次回の議事運営のための議会運営委員会は、3月16日、午後1時30分に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後0時17分 閉会

